

9/20  
日

## 違憲訴訟 最高裁は逃げずに

無職

(兵庫 65)

え、行政をめぐる難しい判断について「司法の判断をなすまなす」といふことはあり得る、と考えていた。

「戦争法案」といふべき安保法制が成立してしまつた。今後、野党や憲法学者らから違憲訴訟が起こされるだろう。

でも今回は違う。安保法制は高度の政治性を帯びてはいるが、多くの憲法学者や元裁判官らが指摘しているように、明らかに憲法に違反している。安保法制の違憲訴訟が起こされたら、最高裁判所は逃げることなく、国民の大多数が納得する判断をして欲しいと願う。

私は学生運動が盛んだった頃に大学時代を過ごした。卒業論文のテーマには、高度の政治性を持つ行政行為について、裁判所は判断しないという「統治行為論」を選んだ。当時は、三権分立とはい

## 責任は有権者 次の選挙こそ

無職

(和歌山 80)

安全保障関連法が成立した。反対の動きが全国的な盛り上がりを見せたが、安倍政権だけを非難するのは間違いだ。この法に賛成した国会議員を当選させ、数を頼み独裁的な手法をとった安倍政権を誕生させた有権者にすべて責任がある。

来、安保法制が元で国民の人生や生活が破壊されるような事態になった時、どう責任を取ればいいのか、聞きたい。

今回の反対運動のすごい情熱を、なぜ国会議員を選ぶ時に国民が持てなかつたのだろうか。

安保法制を廃止する方法がある。次の国政選挙で、法案に賛成した議員ではなく、平和を希求し、憲法を順守し、国の安全と国民の人生と幸せを最優先でできる議員を多く選出し、選挙後の国会で正規の手続きを経て廃止することである。

私は地元自治体の議員を12年務め、前回衆院選では自民議員を支持した。しかし、今は平和を脅かす安保法制には反対である。将

次の選挙で安保法制に賛成するような議員を選ぶようであれば、我が国の有権者に何の希望も持てないし万幸体である。私はそんな候補者には投票しない。

9/20  
朝日

## もう一度 憲法学び行動する

小学校教員

(大阪府 60)

「戦争の時、反対と言えなかつたので今教師をやっている」。私が高校の時、英語の先生の自己紹介だ。戦争に反対した友達は捕らえられた。自分は本心を抑え、後悔しているが生き残った。そのことを生かし平和の大切さを伝えたいと。戦争体験を声高に語るわけではなかつたが、「みんなが分かることが大切」と口

にした。そんな授業は魅力的だった。

今こそもう一度、憲法について、民主主義について、学び直す時かもしれない。国民主権と基本的人権の尊重、平和主義が憲法の原則であること。前文にあるように、国民は全力をあげてこの理想と目的を達成することに努力すること。憲法という「花」を「実」にするのは国民一人ひとりの行動だ。私も今、自分の出来ることをしようと思っている。

## 届かない声 不安と悔しさを

高校生

(香川県 16)

安保法制に私は反対ですが、今一番おかしいと思っているのは、安保法制への賛否ではありません。多くの人が賛成するなら、それも仕方ないと思います。

政治家は国民の投票で選ばれます。大まかにいえば、政治家の意見が民意です。でも、人は誰かとそっくり同じ考え方を持つでしょうか。国民が選んだ政治

家の意見だから、安保法制を通すのは国民の意思だ、というのが違います。国民がこんなに反対しているのに、お構いなしに法案を通そうとした政治家たちに不安を覚えます。世間の人々の声が、たいした意味をなさない今の日本は、本当に民主主義国として正しいのでしょうか。

国民がこれだけ反対の声を上げるのは珍しいと思います。それだけに、届かなかったんだなど、悔しい思いです。